

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
MRI装置保守契約	下志津病院長 石毛 尚起 千葉県四街道市鹿渡934-5	平成30年2月28日	東京都港区港南2-13-37 株式会社 フィリップス・ジャパン ヘルスシステムズ 営業本部 営業統括本部長 大石 恭裕	国立病院機構会計規程 第52条第4項	-	54,540,000	-	-	-	-	-	-
弁護士法律顧問契約	下志津病院長 石毛 尚起 千葉県四街道市鹿渡934-5	平成30年3月16日	千葉県千葉市中央区中央2-8-5 ジュピタービル6階 桑原法律事務所 弁護士 桑原 伸郎	国立病院機構会計規程 第52条第4項	-	1,296,000	-	-	-	-	-	-
血液製剤の購入	下志津病院長 石毛 尚起 千葉県四街道市鹿渡934-5	平成30年4月1日	東京都江東区辰巳2-1-67 日本赤十字社関東甲信越ブロック 血液センター	国立病院機構会計規程 第52条第4項	-	1,997,336	-	-	-	-	-	-

(注1)「再就職の役員の数(人)」欄については、厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)に機構の常勤役職員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載する。

(注2)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。